様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024年　1月　7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃゆーきせっさく  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ユーキセッサク  （ふりがな） ゆうき　せいや  （法人の場合）代表者の氏名 　結城　聖也  住所　〒994-0054  山形県天童市荒谷字堂ノ前1000番33  法人番号　2390001009165  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ内の、  「ＤＸ推進活動」 | | 公表日 | 2024年　11月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページに、  □ＤＸ推進宣言  □ＤＸの推進に向けた経営ビジョン  □経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性  として公開しています。  http://www.yukisessaku.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | 当社の経営理念は、ホームページに掲載の通りです。  （内容省略）  □ＤＸ推進宣言  製造業を取り巻く経営環境は、地方における労働人口の減少や原材料費の高騰など、厳しさを増すばかりです。こうした環境下でも、経営の理念と目標を達成し、成長し続ける企業であるためには、データ活用やデジタル技術の進化による競争環境の変化に適応しなければなりません。  当社は、データやデジタル技術活用のために経営資源を投入し、無人加工技術の高度化をさらに加速させて参ります。またデータやデジタル技術を最大限に活用することで、品質と生産性の向上を追求し続けます。ＤＸ推進によって企業価値を高め、国内外の競争に打ち勝ち、今後予想されるサプライチェーンの変化にも柔軟に対応して参ります。  □ＤＸ推進に向けた経営ビジョン  当社は、ＤＸ推進による企業価値向上のために、経営ビジョンを定めています。  （下記の４つの項目のタイトルが経営ビジョンであり、内容が重複するため、記載省略）  □経営ビジョンの実現に向けたビジネスモデルの方向性  1. 経験や勘だけに頼らない、データに基づいたデータドリブン経営を実現します。  ・データとデジタル技術を活用した、意思決定プロセスの最適化  ・リアルタイムデータ分析による迅速な経営判断の実現  2. 基幹システムの全体最適化をはかることで、人材不足を克服し、さらなる品質と生産性向上を目指します。  ・業務プロセスの効率化と標準化  ・社内の情報連携強化によるシナジー効果の創出  3. 金属加工業界の企業イメージを刷新し、すべての社員が「ずっと働き続けたい」と思える魅力的な企業イメージへのリブランディングに取り組みます。  ・労働環境の課題、品質と安全性の問題についてのネガティブなブランドイメージを、データとデジタル技術の活用により刷新  ・ビジネスチャットツールなどのコミュニケーション基盤の導入による、業務効率化と社員のエンゲージメント向上  ・リモートワークと対面コミュニケーションのバランスを取ることで、信頼関係や安心感の醸成  4. デジタル技術と人間性の融合～これらの経営ビジョン実現に共通した取組みとして、デジタル技術の活用と人間本来の強みを組み合わせた、デジタルとアナログの融合をはかります。  ・業務プロセスごとに、デジタルを最大限利用すべきものと、デジタルとアナログを融合すべきもの、アナログであるべきものに分類  ・業務効率や品質への影響と、社員間のコミュニケーションへの影響の２点を、分類する基準として設定 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月11日に開催した臨時取締役会議で承認された内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ内の、  「ＤＸ推進活動」 | | 公表日 | 2024年　11月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページに、  □ＤＸ戦略（データとデジタル技術を活用する戦略）  □データ活用の取組みかた  として公開しています。  http://yukisessaku.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | □ＤＸ戦略（データとデジタル技術を活用する戦略）  1.データとデジタル技術の活用により、業務効率や品質、コミュニケーションを改善し、社員のエンゲージメント向上と多様な働き方に対応できる仕組みを構築します。  そして、すべての社員がいつまでもこの会社で働きたいと思えるような、働くことの幸福を実感できる企業に変革します。  2.データとデジタル技術の活用により、高生産性と最高水準の品質を徹底的に追及し、高付加価値の製品をお客さまに提供し続けることで、金属加工業のネガティブなブランドイメージを変革します。  □データ活用の取組みかた  1.電話や対面による会話に依存してきたコミュニケーションや、紙による情報共有から、スマートフォンアプリのビジネスチャットツールや情報共有ツールを組み合わせて利用する方法に切り替えて、デジタル化、データ化に取組みます。  2.社員が安心して働ける安全な労働環境を目指して、BCPの取組み強化や安否確認の迅速化に取組みます。具体的には、情報資産や個人情報などのデータを、被災時でも利用可能な、よりセキュアなデータ利用環境に格納します。  3.製品の加工現品票から出力される加工情報のデータは、トレーサビリティ管理や品質向上を目的として収集をおこなっております。データを記録するだけではなく、  不具合の早期発見や新たな加工工法の開発に分析したデータを用いるため、高い正確性が求められるものです。  この加工情報のデータは、従来は紙に手書きし、データを手入力してファイルに保存してきましたが、スマートフォンのカメラ機能とアプリを活用して、デジタル化、データ化することで、手書きや手入力を排除し、  省力化とヒューマンエラーの改善を図っています。  加工情報をはじめとした精度の高いデータを利用し、分析にもデジタル技術を活用することで、製品品質と生産性の向上を目指します。  このようなデータ活用の取組みは、社内のすべての業務プロセスを対象に拡大して参ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 2024年11月11日に開催した臨時取締役会議で承認された内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページに、  □ＤＸ推進体制  □デジタル人材の育成・確保  として公開しています。  http://www.yukisessaku.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | □ＤＸ推進体制  ＤＸ戦略を効果的に推進するために、社長が委員長となり、全社員参加型で運営するＤＸ推進委員会を新たに設置しました。  ＤＸ推進委員会は、働き方改革や生産性向上などのために、データやデジタル技術をどのように活用すべきかを社員自ら主体的に考え、プロジェクトを実践することで、導入効果を全社で共有することを目的としています。そしてＤＸ戦略の成果を、全社員が共感できるようにしたいと考えています。  またＤＸ推進委員会では、ＩＴ導入プロセスの正規化、プロジェクトの健全性確保、ＩＴ導入効果の可視化を目的として、手続きやルールを整備して参ります。  □デジタル人材の育成・確保  ＤＸ推進に持続的に取り組むために、デジタル人材の育成、リクルート活動を通じた人材の確保に努めて参ります。  まずリスキリング教育の一環として、社員によるＩＴパスポートの資格取得を奨励する制度をスタートする予定です。  手始めに、ＤＸ推進委員長である社長自らが資格取得して、社員の教育活動に取り組みます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページに、  □ＩＴシステム環境の整備について  として公開しています。  http://www.yukisessaku.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | □ＩＴシステム環境の整備について  ・製品の製作に必要なドキュメントを、社内のファイル共有サーバーに保管して最新の状態に維持することで、ドキュメント参照の利便性、生産性、品質の向上を図ります。  このファイル共有サーバーのセキュリティ確保のために、ＩＰＡの「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に認定されている、「おまかせサイバーみまもり」を導入しています。  ・社員のコミュニケーション活性化と伝達スピード向上、ＳａａＳアプリの利用拡大などを目的として、スマートフォンとコミュニケーションツールを導入しました。  このスマートフォンのセキュリティを確保するために、監査・モニタリング機能の導入、トークポリシーの設定、ＭＤＭの導入などに取り組んでいます。またネットワーク環境は、社外からでもセキュアに社内サーバーにアクセスできるよう、ＶＰＮとネットワークセキュリティ環境を構築しました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ内の、  「ＤＸ推進活動」 | | 公表日 | 2024年　11月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページに、  □ＤＸ戦略の達成度を測定するＫＰＩ  として公開しています。  http://www.yukisessaku.co.jp/dx.html | | 記載内容抜粋 | □ＤＸ戦略の達成度を測定するＫＰＩ  ＤＸ戦略の達成度を測定し評価するために、ＫＰＩを設定しています。  このＫＰＩは、ＤＸ推進委員会の議題のひとつとして定例的にレビューします。また、定期的に項目を見直し、指標値を最適化して参ります。  1.社員のエンゲージメント向上と多様な働き方に対応できる仕組みの構築  ・LINE WORKSによるデジタルコミュニティー利用率100%  ・クラウドデータ共有による協力企業への発注を実現する  2.お客さまへの高付加価値製品の提供と、金属加工業のブランドイメージ変革  ・実在庫とデータ上の在庫数量の高い整合率を維持することで、お客さまからの在庫状況問い合わせに対して24時間以内での回答率100％  ・加工情報データを集計するためのツールへのデータ入力率100％ |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　11月　19日 | | 発信方法 | 株式会社ユーキセッサク　ホームページ  「ＤＸ推進活動」タブのページの先頭に、  「ｍｅｓｓａｇｅ」という見出しをつけて公開しています。  http://www.yukisessaku.co.jp/dx.html | | 発信内容 | 当社の経営理念には、長年培ってきた小径精密加工部品の無人加工のノウハウを活かして、ステンレスのような難削材無人加工による高品質な製品を、最善なコストで提供し、日本の技術力アップおよび企業の繁栄に貢献することを掲げています。  また生産活動におきましては、環境資源を大切にし、法令を遵守して、お客さまにご満足いただける製品を供給することで、社会に貢献する企業であり続けたいと考えています。  当社は、少人数体制での量産無人加工に取組み、お客さまから求められている高品質の製品を、安定した納期と適正な価格で供給しております。  お客さまからの要求水準は、年々高くなる傾向にあり、ご要望にお応えするためには、単に設備を増やすだけでは不十分であると考えております。  当社のデータやデジタル技術の活用の取り組みは、手書きや、目で見て数える、右から左へ数字を流す（紙⇒ＰＣ）等、現代社会で省力化できることは沢山あると感じたところから始まりました。これからのＤＸ推進に向けて、新たにＤＸ推進委員会を設置し、より効果的にデータとデジタル技術の活用を進めて参ります。また効率的で生産性が高い、セキュアなＩＴシステム環境作りにも引き続き取り組んで参ります。  代表取締役社長　結城　聖也 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　6月頃　～　　2024年　9月頃 | | 実施内容 | ・代表取締役社長(DX推進委員長)がＩＰＡの「ＤＸ推進指標自己診断」を実施し、自己診断結果を「ＤＸ推進ポータル」に提出しております。  ・代表取締役社長（ＤＸ推進委員長）のもと、全社員参加型によるＤＸ推進委員会で、各プロジェクトの進捗状況と課題の把握、アドバイスや周知を行っています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　6月頃　～　　　2024年　10月頃 | | 実施内容 | ＳＥＣＵＲＩＴＹ　ＡＣＴＩＯＮ制度に基づき２つ星の自己宣言を行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。